

## 2. 2025年度決算（案）に基づく社員配当金例示

### (1) 2025年度決算（案）に基づく2026年度支払配当率の考え方

#### 【個人保険・個人年金保険】

- ・ 従来の社員配当は、国内金利の上昇をふまえ、予定利率の低い平準払のご契約を対象に利差配当率を引き上げ。また「明治安田の長期運用年金」については、市場金利上昇を受け、今年度初めて金利キャッチアップ配当を割り振り
- ・ MYミューチュアル配当は、海外保険事業が安定的に内部留保の増加に貢献していることを受け、ミューチュアル・ポイントにさらなる加算を実施。株価の上昇等による利回り向上も含め、2026年度に総額約6,388万ポイント（約191億円相当、前年度+2,215万ポイント）を付与。なお、ポイント単価については経済価値ベースの健全性の水準をふまえ、すえ置き

#### 【団体保険】

- ・ 保険収支の状況をふまえ、配当率をすえ置き

#### 【団体年金保険】

- ・ 団体年金資産区分の剰余の状況および健全性等をふまえ、利差配当率を引き上げ

### (2) 支払配当率の概要

2025年度決算（案）に基づく2026年度支払配当率の概要は以下のとおり

#### ア. 個人保険・個人年金保険（毎年配当タイプ）

##### ① 通常配当

主契約および特約ごとに次のaからcの合計額。ただし、契約ごとの合計額が負値の場合はこれを0とします。なお、新養老保険および1998年4月2日以降締結の個人年金保険のうち一時払契約については、0とします。

##### a. 利差配当

予定利率や保険種類等に応じ、配当率を設定

[例示]（平準払）

- |                           |                    |
|---------------------------|--------------------|
| ・ 予定利率0.55%以下の主契約、特約      | : 0.95%            |
| ・ 予定利率0.55%超1.3%以下の主契約、特約 | : 0.55%            |
| ・ 予定利率1.3%超1.65%以下の主契約、特約 | : 0.20%            |
| ・ 予定利率1.65%超2%以下の主契約、特約   | : 1.50% (※) - 予定利率 |
| ・ 予定利率2%超3%以下の主契約、特約      | : 1.35% (※) - 予定利率 |
| ・ 予定利率3%超4%以下の主契約、特約      | : 1.10% (※) - 予定利率 |
| ・ 予定利率4%超の主契約、特約          | : 0.70% (※) - 予定利率 |

※配当基準利回り。

##### b. 危険差配当

契約日や年齢等に応じ、配当率を設定

##### c. 費差配当

契約日や保険金額等に応じ、配当率を設定

##### ② 消滅時特別配当

一部の長期継続契約を除き0

##### ③ MYミューチュアル配当

MYミューチュアル配当が2026年度中に支払われる契約について、ポイント単価を300円に設定

イ. 個人保険・個人年金保険（3年ごと利差配当タイプ）

① 2026年度の割り振り額

次のaとbの合計額

a. 利差配当

予定利率や保険種類等に応じ、配当率を設定

[例示]（平準払）

- |                       |                    |
|-----------------------|--------------------|
| ・ 予定利率1.5%の主契約        | : 1.50% (※) - 予定利率 |
| ・ 予定利率1.0%の主契約        | : 1.00% (※) - 予定利率 |
| ・ 予定利率0.55%以下の特約      | : 0.80%            |
| ・ 予定利率0.55%超1.3%以下の特約 | : 0.40%            |
| ・ 予定利率1.3%超1.65%以下の特約 | : 0.05%            |
| ・ 予定利率1.65%超2%以下の特約   | : 1.50% (※) - 予定利率 |
| ・ 予定利率2%超の特約          | : 1.35% (※) - 予定利率 |

※配当基準利回り。

b. ハートフル配当

以下の特約について、年齢・性別・経過等に応じ、配当率を設定

[例示]（ハートフル配当の割り振り対象となる特約の例示）

- ・ 定期保険特約、遺族サポート特約、特定疾病保障定期保険特約、6大疾病保障定期保険特約、重度障害保障定期保険特約、介護保障定期保険特約、生活サポート特約（年金開始前）、生活サポート終身年金特約（年金開始前）、入院特約、3大疾病無制限入院特約、入院保障特約（A）・（B）・（C）、新・入院特約、先進医療保障特約等の特約

② MYミューチュアル配当

MYミューチュアル配当が2026年度中に支払われる契約について、ポイント単価を300円に設定

ウ. 個人保険・個人年金保険（5年ごと利差配当タイプ）

① 2026年度の割り振り額

次のaとbの合計額。なお、利率変動型一時払逓増終身保険（2014年12月1日以降契約分）および利率変動型一時払逓増終身保険（2016）については、0とします。

a. 利差配当

予定利率や保険種類等に応じ、配当率を設定

[例示]（平準払（除く個人年金保険（2011）））

- |                           |                    |
|---------------------------|--------------------|
| ・ 予定利率0.55%以下の主契約、特約      | : 0.80%            |
| ・ 予定利率0.55%超1.3%以下の主契約、特約 | : 0.40%            |
| ・ 予定利率1.3%超1.65%以下の主契約、特約 | : 0.05%            |
| ・ 予定利率1.65%超2%以下の主契約、特約   | : 1.50% (※) - 予定利率 |
| ・ 予定利率2%超の主契約、特約          | : 1.35% (※) - 予定利率 |

※配当基準利回り。

b. ハートフル配当

以下の保険種類・特約について、年齢・性別・経過等に応じ、配当率を設定

[例示]（ハートフル配当の割り振りの対象となる保険種類・特約の例示）

- ・ 終身保険、定期保険、定期保険特約、特定疾病保障定期保険特約、重度障害保障定期保険特約、入院保険、医療保険、入院特約、入院保障特約（A）・（B）・（C）等の主契約、特約

② MYミューチュアル配当

MYミューチュアル配当が2026年度中に支払われる契約について、ポイント単価を300円に設定

エ. 個人保険（5年ごと配当タイプ）

① 2026年度の割り振り額

次のaとbの合計額

a. 利差配当

予定利率や保険種類等に応じ、配当率を設定

[例示]（平準払除く長期運用年金）

- ・ 予定利率0.55%以下の主契約、特約 : 0.80%
- ・ 予定利率0.55%超1.3%以下の主契約、特約 : 0.40%
- ・ 予定利率1.3%超1.65%以下の主契約、特約 : 0.05%

b. 危険差配当

年齢・性別等に応じ、配当率を設定

② MYミューチュアル配当

MYミューチュアル配当が2026年度中に支払われる契約について、ポイント単価を300円に設定

オ. 団体保険

団体の規模や保険種類等に応じ、配当率を設定。ただし、年金払特約等における利差配当率は個人保険・個人年金保険に準じて引き上げ

[例示]

総合福祉団体定期保険：危険差益に14%から98.7%までの配当率を乗じた額

カ. 団体年金保険

保険種類に応じ、配当率を設定

[例示]

利差配当：経過責任準備金に次の率を乗じた額

- ・ 予定利率0.50%の契約 : 0.91% — 予定利率
- ・ 予定利率0.75%の契約 : 1.00% — 予定利率
- ・ 予定利率1.25%の契約 : 1.35% — 予定利率
- ・ 予定利率1.30%（解約時に一般勘定取崩控除あり）の契約 : 1.49% — 予定利率

(参考) MYミューチュアル配当の支払対象となる商品（2026年3月31日時点）

種類	対象商品
総合保障・医療保険等	ベストスタイル(J r.)、メディカルスタイル F(J r.)、ライフアカウンタL. A.、メディカルアカウントm. a.、明日のミカタ、元気のミカタ、明治安田のずっとよりそう終身医療保険、かんたん告知終身医療保険、循環器病 対策P r o、明治安田のしっかりそなえるがん終身保険、いまから認知症保険(MC I プラス)、介護のささえ、明治安田のケガほけん、退職後終身医療保険、メディカルスタイル(J r.)、50歳からの終身医療保険、認知症ケア(MC I プラス)、一時金給付型終身医療保険、かんたん告知医療保険、MYどっく、MYどっくプラス、MYどっくプラス2012、才色健美、医療のほけん
法人向け定期保険	「保障選択制」定期保険、新遡増定期保険、新定期保険E、遡増定期保険E、3年間災害保障型遡増定期保険、生活障害保障定期保険

(3) 社員配当金（通常配当）の例示

2025年度決算（案）に基づく「組立総合保障保険（5年ごと配当タイプ）」、「終身保険（5年ごと利差配当タイプ）」および「個人年金保険（5年ごと利差配当タイプ）」について、社員配当金の例示は次のとおり

〔例1〕 組立総合保障保険（バストスタイル 10年更新型）の場合

- 40歳加入・全期掛・男性・月掛（口座振替料率）
- 死亡保険金 1,240万円（生活サポート終身年金特約 240万円、定期保険特約 1,000万円）
- 入院給付金日額 5,000円（新・入院特約）

<5年ごと配当タイプ> (単位：円)

契約年度	経過年数	保険料 (年換算)	継続中の契約 〔割り振り額〕	継続中の契約 〔配当金〕 <sup>(注1)</sup>	死亡契約 <sup>(注2)</sup>
					〔保険金+配当金〕
2021年度	5年	136,044	2,220	7,396	12,407,396
2016年度	10年	144,240	12,850	55,938	12,482,743

(注1) 5年ごとの契約応当日に、5年間の割り振り額の累計額をお支払いします。

(注2) 契約応当日直後の死亡の場合の金額（積立配当金を含む）です（以下、〔例2〕、〔例3〕において同じ）。

〔例2〕 終身保険（終身保険パイオニアE、平準払）の場合

- 50歳加入・70歳払込満了・男性・月掛（口座振替料率）
- 死亡保険金 1,000万円

<5年ごと利差配当タイプ> (単位：円)

契約年度	経過年数	保険料 (年換算)	継続中の契約 〔割り振り額〕	継続中の契約 〔配当金〕 <sup>(注3)</sup>	死亡契約
					〔保険金+配当金〕
2021年度	5年	533,880	16,100	36,458	10,036,458
2016年度	10年	482,880	18,600	62,948	10,087,803

(注3) 5年ごとの契約応当日に、5年間の割り振り額の累計額（ハートフル配当を含む）をお支払いします。

〔例3〕 個人年金保険（年金かけはし）の場合

- 40歳加入・60歳年金開始・10年確定年金・男性・月掛（口座振替料率）
- 月掛保険料 2万円

<5年ごと利差配当タイプ> (単位：円)

契約年度	経過年数	保険料 (年換算)	継続中の契約 〔割り振り額〕	継続中の契約 〔配当金〕 <sup>(注4)</sup>	死亡契約 <sup>(注5)</sup>
					〔配当金〕
2021年度	5年	240,000	8,322	18,823	18,823
2016年度	10年	240,000	8,916	28,997	40,946

(注4) 5年ごとの契約応当日に、5年間の割り振り額の累計額（ハートフル配当を含む）をお支払いします。

(注5) 表中に記載の金額の他に、死亡時には、既払込保険料相当額を死亡給付金としてお支払いします。

〔例1〕から〔例3〕の配当金額は以下のとおり

<5年ごと配当タイプ>

5年ごと配当タイプにおいては、毎年、通常配当の割り振りを行ない、5年ごとに割り振り累計額をお支払い。割り振り累計額が負値の場合、支払配当金は0

<5年ごと利差配当タイプ>

5年ごと利差配当タイプにおいては、毎年、利差配当、ハートフル配当の割り振りを行ない、5年ごとに割り振り累計額をお支払い。割り振り累計額が負値の場合、支払配当金は0

(4) 社員配当金 (MY ミューチュアル配当) の例示

[例] 利率変動型積立終身保険 (ライフアカウント L. A.) から転換した組立総合保障保険 (ベストスタイル) の場合

[転換前契約] 利率変動型積立終身保険 (ライフアカウント L. A. 10年更新型、契約通算特約付加)

- 40歳加入・男性・月掛 (口座振替料率)
- アカウント部分保険料 1,000円
- 死亡保険金 定期保険特約 2,000万円+積立金<sup>(注1)</sup>
- 入院給付金日額 5,000円

[転換後契約] 組立総合保障保険 (ベストスタイル 10年更新型)

- 2016年度に[転換前契約]から転換
- 全期掛・男性・月掛 (口座振替料率)
- 死亡保険金 2,180万円 (生活サポート終身年金特約 180万円、定期保険特約 2,000万円)
- 入院給付金日額 10,000円

契約年度 <sup>(注2)</sup>	保険料(月掛) <sup>(注3)</sup> (単位:円)			ミューチュアル・ ポイントの累計 <sup>(注4)</sup> (単位:ポイント)	MYミューチュアル 配当の金額 (単位:円)
	経過年数	契約時	転換後		
2006年度	20年	10,215	28,080	486	145,800

(注1) アカウントの積立金相当額 (災害死亡時には、積立金の1.1倍相当額) を死亡給付金としてお支払いします。

(注2) 転換前契約の契約年度です。

(注3) 転換後契約の保険料は、保険料充当特約による充当保険料を差し引く前の金額です。

(注4) 20年経過後の初めての年単位応当日に、ミューチュアル・ポイントの累計に当該年単位応当日時点のポイント単価を乗じた金額をお支払いします。